

計 画 期 間

令和7年度～令和12年度

徳島県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和8年3月

徳島県

目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

- 1 徳島県における酪農及び肉用牛生産を巡る近年の情勢
- 2 生産基盤の強化及び経営安定
 - (1) 酪農・肉用牛の生産基盤の強化及び経営安定
 - (2) 国産飼料生産基盤の強化
 - (3) 経営体の育成と労働負担の軽減
 - ① 新技術の実装等による生産性向上の推進
 - ② 既存の経営資源の活用
 - ③ 外部支援組織の育成・強化
- 3 需要に応える生産・供給の推進
 - (1) 畜産ブランドの競争力強化
 - (2) 輸出の戦略的拡大
- 4 畜産経営環境の保全による持続的な発展の実現
 - (1) 災害に強い畜産経営
 - (2) 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化
 - ① 家畜衛生水準の向上と危機管理対策の強化
 - ② 家畜排せつ物の適正管理
 - (3) 畜産への信頼・理解の醸成
 - ① 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保
 - ② アニマルウェルフェアの推進
 - ③ 環境と調和のとれた畜産経営
 - ④ 食育・地産地消等の推進

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

- 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
- 2 肉用牛の飼養頭数の目標

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

- 1 酪農経営方式
- 2 肉用牛経営方式

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

- 1 乳牛
- 2 肉用牛

V 飼料の自給度の向上に関する事項

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

- 1 集送乳の合理化
- 2 乳業の合理化等
- 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 徳島県における酪農及び肉用牛生産を巡る近年の情勢

徳島県の畜産業は、令和5年の農業総産出額986億円のうち296億円(30.0%)を占めている。これは、本県農業の基幹的部門として農業生産上、大きなウエイトを占めているだけでなく、直近10年間で約4ポイント(平成25年:25.9%)増加するなど、本県農業の成長に貢献している。その中でも酪農は生乳23.6千トンの生産と肥育もと牛の生産などで産出額は34億円、肉用牛は12,186頭の出荷頭数で81億円の産出額があり、酪農及び肉用牛生産を併せて115億円で畜産部門の38.9%を占めている。

酪農及び肉用牛生産は、人が食用利用できない牧草等の資源を生乳や牛肉などの良質なたんばく質に変えることができる重要な産業である。さらに、幅広い関連産業を通じて地域の雇用や経済を支え、地域社会の活力を維持するとともに、耕作放棄地の再生利用など自給飼料生産を通じた農地の有効活用や自然環境の保全、良好な景観の形成等の多目的な機能を有している。また、家畜排せつ物等の有機性資源の有効活用や食品産業から排出される食品副産物の利用促進を進めることにより、地域循環型社会の構築に大きな役割を担っている。

近年は、世界的な情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、配合飼料を始めとした生産資材やエネルギー価格の高騰による生産コストの上昇、生産年齢人口の減少、物流の2024年問題、地球環境問題への関心の高まり、海外市場の拡大等、酪農・肉用牛生産を取り巻く情勢は大きく変化している。このような情勢に対応すべく、県産畜産ブランドを中心とした輸出促進や新たな流通・販売スタイルの確立、さらには、経営安定制度の適切な活用や危機管理対策の強化など畜産経営環境の保全を図り、国際競争や災害等に強い持続可能で生産力・競争力の高い畜産業の実現に向けた施策や取組を展開することにより、近代的な酪農・肉用牛経営の確立と消費者に選ばれる畜産物の安定供給の実現を目指す。

2 生産基盤の強化及び経営安定

(1) 酪農・肉用牛の生産基盤の強化及び経営安定

生乳・牛肉の需要に応じた供給を確保するため、個々の経営における規模拡大のほか、酪農経営と肉用牛経営がともに連携し、地域一体となって計画的な後継牛確保と高品質なもと畜の生産拡大、生産コスト高への対応、家畜改良増殖の推進や技術普及など生産基盤の強化に取り組むことが必要である。

そのため、乳用牛においては、牛乳の需要が拡大される夏季の供給量を確保するための飼養管理技術の向上や、それ以外の季節における官民が一体となった牛乳・乳製品の販売促進活動等の需要喚起対策に取り組む。また、生乳の安定供給のため県内搾乳牛頭数を増頭・確保するため乳牛の長命連産性を重視した牛群構成への転換推進や性選別精液等を利用し後継牛を確保した上で受精卵移植技術や県有種雄牛を活用し、肉用もと牛や県産和牛を増産する。

肉用牛においては、1戸当たり飼養頭数は全国7位(中四国1位)と、収益性の高い肉専用種肥育経営農家をはじめ一定の規模拡大を進めるとともに、子牛価格の変動リスクを軽減できる、繁殖・肥育一貫経営への移行を促進する。

また、県が整備する黒毛和種供卵牛群の積極活用、受精卵の採卵・移植の支援を通じて、地域に保留される繁殖雌牛群の能力向上を推進する。併せて、肉質のほか歩留まり等が良好で、高受胎も期待できる県有種雄牛の整備を図り、その精液や受精卵を県内生産者に安定的に供給することで、高品質な県産ブランド和牛の増産を行う。さらに、肉質や価格面等における多様な消費者ニーズに対応するため、肥育形態の選択肢の一つとして適度な脂肪交雑の牛肉を生産する短期肥育・早期出荷の取組を推進する。

(2) 国産飼料生産基盤の強化

本県では、飼料生産を効率的に行える農地の確保が困難なことから、飼料自給率が低い状況である。昨今の輸入飼料価格の高騰・高止まりによる畜産経営への影響を抑制するため、高品質で低コストな県産粗飼料の生産・利用拡大を推進し、輸入飼料に過度に依存しない国産飼料基盤に立脚した足腰の強い畜産への転換が必要である。

そのため、限られた農地や労働力を有効に活用した飼料生産を行うための耕畜連携の推進や、水田を利用した稲発酵粗飼料（稲WC S）や飼料用米・子実用とうもろこしの国産濃厚飼料の生産・利用や地域未利用資源の利用の拡大を図る。

また、不足する飼料生産の担い手として飼料生産組織の運営基盤の強化、さらには、ヘルパー組合を活用した作業補助や車両系建設免許の取得等によるオペレーターの育成・確保により、年間を通じた業務体系、作業機械の導入などによる飼料生産体制の確保が重要である。

(3) 経営体の育成と労働負担の軽減

① 新技術の実装等による生産性向上の推進

中小・家族経営も含む全ての畜産経営の持続性を確保し、規模拡大によらずとも生産性向上に取り組むことができるよう、育種価評価と遺伝的能力評価手法（ゲノミック評価）を組み合わせた効率的な家畜改良を進め、斉一性の高い高能力牛群整備と安定供給を進める。また、牛舎環境の改善や供用期間の延長など飼養管理技術の向上と合わせて、労働負担を軽減する搾乳・哺乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置等のスマート農業技術を活用することで、高齢化や担い手不足等の環境変化に対応した持続的な酪農・肉用牛経営を推進する。

② 既存の経営資源の活用

畜産経営は、開始に当たり初期投資が大きく資金回転が遅いこと、農地、家畜、施設・機器等多様な準備が必要であることから、貴重な生産基盤が離農により地域から失われることがないよう、後継者による継承、新規参入を促すとともに、後継者不在の経営資源を意欲ある担い手へと継承、活用を図る取組が重要である。

そのため、新規就農希望者等と離農予定農家等とのマッチング支援や既存施設の活用を推進する畜産クラスター等による地域連携の取組を支援し、新規就農等における費用負担の軽減を図る。また、技術・知識の習得については、農業大学校や試験研究機関と連携し、新規就農者等に対する研修機会の充実を進めるとともに、長年生産に携わってきた生産者の協力を得て知識・経験の継承を進める。

さらには、家畜の飼養経験の豊富な高齢者が、意欲に応じて、これまでの経験を活かして畜産に従事できるよう、酪農経営から比較的労働負担の少ない育成経営や肉用牛繁殖経営への円滑な転換を図る。

③ 外部支援組織の育成・強化

外部支援組織の活用は、労働負担や投資の軽減、飼養管理の専門化・高度化による生産性の向上等に有効である。

そのため、地域の自給飼料の安定的な生産・供給を担うコントラクターの活用等において、家畜の飼養や機械操作に精通するリタイアした人材や新たな担い手候補者の雇用を通じた要員確保や作業の効率化を図る機械整備を推進し、人材の育成・強化を支援する。また、畜産農家の休日の確保、傷病時の経営継続を支えるヘルパー制度、人材確保・育成を目的とした外国人材の就労制度を活用し、畜産経営の利便性の向上を図る。

3 需要に応える生産・供給の推進

(1) 畜産ブランドの競争力強化

本県を代表する「阿波牛」は、和牛増頭対策の取組を通じて、年間出荷頭数が増加傾向にある。今後、グローバル化の進展に対応し、ブランド価値を一層高める必要があることから、高能力、強健で生産性の高いもと畜の生産拡大を図るため、全国段階での家畜改良の成果の活用はもとより、県が整備する黒毛和種供卵牛群からの受精卵や、本県独自の優良種雄牛の凍結精液を活用した取組を推進する。

一方で、消費者ニーズの変化などから、黒毛和種・交雑種ともに対象とし、「JGAP畜産」認証取得を要件に加えることで、付加価値を高めた新たなプレミアムブランド「とくしま三ツ星ビーフ」を創設したところである。消費者ニーズの更なる多様化に応えるため、関係者が一体となって、脂肪交雑のみならず、増体性や肉量、食味関連成分にも着目した育種改良、6次産業化による高付加価値化等を推進する。併せて、飼育期間や飼料改善による肉質の向上、和牛繁殖雌牛の再肥育、交雑種雌牛の1産取り肥育など「生産方式の改善」を図る取組を進める。

酪農においては、新たな乳業工場が整備されることで徳島県産農産物を活用した乳飲料や徳島の生乳を活かした牛乳ブランドの創出などの取組を進める。

(2) 輸出の戦略的拡大

牛乳・乳飲料や牛肉に対する国内需要の減少が見込まれる中、経済連携の進展や、アジア圏を中心とした食の欧米化・高級志向による日本産畜産物への評価の向上など、新たな国際環境下における旺盛な需要を取り込む海外展開を戦略的に進める。

そのため、牛乳・乳製品については、小売・外食向け販路の拡大を図り、乳飲料の輸出促進に向けて、乳業者の取組を支援する。

牛肉については、本県銘柄牛である「阿波牛」、JGAP畜産認証農場の要件を備えた「とくしま三ツ星ビーフ」や中国四国地区で初めて整備した「ハラール専用食肉処理施設」を核として、県産畜産ブランドの差別化に取り組み、輸出戦略に沿った環境整備を推進するとともに、家畜人工授精用精液など和牛遺伝資源の流通管理の適正化や知的財産的価値の保護強化により、国内外でのブランド価値を守る取組を一層強化する。

4 畜産経営環境の保全による持続的な発展の実現

(1) 災害に強い畜産経営

相次ぐ大規模な自然災害や年々上昇する夏季高温への対応は、畜産業の持続的な維持・発展にとって、近年、その重要性が一層高まっている。また、目まぐるしく変化する社会情勢（グローバル競争の本格化、輸入飼料原料価格の高騰）に対応し、国際競争や災害及び気候変動等にも負けない持続可能で生産性の高い畜産を確立する必要がある。そのため、被災後の一刻も早い復旧を見据えた発災直後の迅速な被害情報の収集、夏季高温期の生産性を確保するための暑熱対策、畜産農家の努力のみでは対応し難い需給や価格変化等による経営環境の悪化に適切に対処行えるよう、各畜種における経営安定制度や配合飼料価格安定基金制度への加入促進や金融措置の適切な運用による経営環境整備の支援、計画生産や経営転換など事前の営農再開支援等を通じて、様々な環境変動に強い畜産経営の確立に取り組む。

(2) 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

① 家畜衛生水準の向上と危機管理対策の強化

口蹄疫等の特定家畜伝染病は、酪農・肉用牛経営に甚大な打撃を与えるのみならず、地域経済や畜産物の輸出促進に多大な影響を及ぼす重大なリスクである。また、乳房炎等の慢性疾患の予防は、生産性を高め経営改善を図る上で重要な課題である。

このため、日頃より、慢性疾病を含めた家畜衛生対策において、発生予防とまん延防止のため、定期的な情報収集、サーベイランスや飼養衛生管理基準遵守の指導徹底に取り組むとともに、口蹄疫等の特定家畜伝染病に対しては、「発生の予防」、「早期の発見・通報」や「迅速なまん延防止措置」に重点を置いた初動対応が的確に講じられるよう、市町村や畜産関係団体等との緊密な連携のもと、発生時に備えたより実効性の高い防疫演習や資機材の備蓄等により、危機管理体制の強化・構築を図る。

② 家畜排せつ物の適正管理

資源循環型畜産の推進に向け、良質な堆肥化、土地還元、飼料作物等の収穫までの一連の指導を通じ、耕種農家のニーズに即した堆肥の生産を推進する。また、畜産農家の堆肥供給情報の提供や肥料取締法の改正に対応した堆肥のペレット化による広域流通を促し、増頭・増産に伴う家畜排せつ物の適正処理と利用促進を図ることで、環境負荷低減に取り組む持続可能な畜産業を構築する。

(3) 畜産への信頼・理解の醸成

① 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保

安全・安心な畜産物の安定供給、消費者の信頼確保はもとより、畜産物の輸出拡大を見据え、「JGAP畜産」や「農場HACCP」など国際基準の認証取得に向けた取組みを支援し、持続可能な畜産業と畜産農家の生産性向上を実現する。

また、飼料や飼料添加物の製造、販売及び使用の各段階において検査、指導等を実施するとともに、動物用医薬品の適正使用のための監視指導を的確に実施することで、安全な畜産物の供給を図る。

② アニマルウェルフェアの推進

国の「畜種ごとの飼養管理等に関する技術指針」に基づき、試験研究機関や大学と連携し、産業動物でのアニマルウェルフェアの普及や疾病低減の取組など飼養管理水準の向上を促進するとともに、消費者や食品加工・流通業者等への理解醸成と相互理解の推進を図る。

③ 環境と調和のとれた畜産経営

酪農・肉用牛生産に関する正しい理解が得られるよう、地域資源の活用、国土保全や景観形成、雇用創出など多面的な地域への貢献について情報発信を強化する。特に、飼料添加物の活用による牛の消化管内発酵由来メタンの排出削減や、堆肥のペレット化による広域的な資源循環の推進など、カーボンニュートラルの実現に向けた先進的な取組を推進する。

④ 食育・地産地消等の推進

酪農・肉用牛生産に関する正しい理解が得られるよう、地域資源の活用、国土保全や景観形成、堆肥還元による資源循環、雇用創出など多面的な地域への貢献について、情報発信の強化を図る。また、児童・生徒の体位・体力の向上、飲用習慣の定着化に寄与する学校給食用牛乳をはじめとする県産畜産物の学校・病院・福祉施設等への利用を促す。さらに、県内乳業者による児童や地域住民を対象とした工場見学や出前授業の実施等を通じ、基幹産業として地域を活性化する酪農・畜産業に対する県民の理解醸成を図る。

Ⅱ 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（令和5年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
県下一円	—	3,420	2,840	2,690	8,706	23,427	3,120	2,560	2,420	8,820	21,350
合計	—	3,420	2,840	2,690	8,706	23,427	3,120	2,560	2,420	8,820	21,350

（注）1. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量。

2. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（令和5年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
県下一円	—	22,830	2,600	8,300	0	10,900	430	11,500	11,930	25,400	3,200	9,800	0	13,000	300	12,100	12,400
合計		22,830	2,600	8,300	0	10,900	430	11,500	11,930	25,400	3,200	9,800	0	13,000	300	12,100	12,400

（注）1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式 単一経営

経営モデル	経営概要						生産性指標															備考		
	経営形態	飼養形態					牛		飼料							人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収			作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化※飼料生産におけるもの	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト	労働		経営				
									生乳1kg当たり費用合計(現状との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)						粗収入	経営費(うち雇用労賃)	農業所得	主たる従事者1人当たり所得				
飼料生産組織の活用により国産飼料を確保し、家族労働力を中心に経営資源に見合った頭数規模で安定した所得を確保する家族経営	家族(1戸1法人も含む)	頭				(ha)	kg	産次			kg	ha			%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
		45	つなぎ飼い 分娩監視装置 搾乳ユニット 自動搬送装置	酪農ヘルパー	分離 自動給餌器	—	9,600	3.7			スーダングラス 4,000 イタリアン 4,000	5	コントラクター	稲 WCS・飼料用米	50	50	97 (95)	97	3,900 (1,920hr×2人)	5,700	4,190 (300)	1,510	755	県下一円
飼料生産組織の活用や耕畜連携により国産飼料を確保し、搾乳ロボット等の省力化技術や発情発見・分娩監視装置等のスマート農業技術により労働時間を削減し、少ない農業従事者数で安定した所得を確保する法人経営	法人	頭				(ha)	kg	産次			kg	ha			%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
		110	フリーストールパーラー 搾乳ロボット 分娩監視装置	酪農ヘルパー	TMR給与 自動給餌器 自走式配餌車	—	9,600	3.7			スーダングラス 4,000 イタリアン 4,000 青刈りとうもろこし 5,500	10	コントラクター	稲 WCS・飼料用米	50	50	114 (95)	57	6,240 (1,920hr×2人)	13,900	12,080 (360)	1,820	910	県下一円

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

経営モデル	経営概要						生産性指標																	備考
	経営形態	飼養形態					牛				飼料						人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化※飼養管理におけるもの	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト	労働		経営				
																	子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
放牧により省力化を図りつつ、効率的な飼養管理を図る 家族経営	家族・複合(1戸1法人も含む)	頭			(ha)	か月	か月	か月	kg	kg	ha			%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
		50	牛房群飼連動システム・分娩監視装置	コントラクター	分離方式	放牧(10)	12.5	25.3	8	280	イタリアンライグラス4,000 スーパングラス4,000	12	コントラクター	稲WCS	70	80	410,000(95%)	45	2,250(1,600時間×1人)	2,900	2,050	850	600	県下一円
国産粗飼料の生産による飼料費の低減や牛の個体管理システム、発情発見・分娩監視装置などのスマート農業技術の導入により省力化と飼養管理の向上を図る 家族経営	家族・複合(1戸1法人も含む)	頭			(ha)	か月	か月	か月	kg	kg	ha			%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
		50	牛房群飼連動システム・発情発見装置・分娩監視装置・哺乳ロボット	コントラクター	分離方式	—	12.5	25.3	8	280	イタリアンライグラス4,000 スーパングラス4,000	12	コントラクター	稲WCS	70	80	410,000(95%)	45	2,250(1,600時間×1人)	2,900	2,050	850	600	県下一円

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

経営モデル	経営概要						生産性指標																			備考
	経営 形態	飼養形態					牛					飼料						人								
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化 ※飼養 管理に おける もの	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	肥育開 始時月 齢	出荷月 齢	肥育期 間	出荷時 体重	1日当 たり増 体重	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 ※飼料 生産に おける もの	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	生産コスト	労働	経営						
																		肥育牛1頭当 たり費用合計 (現状との比 較)	肥育牛1頭当 たり飼養労働 時間	総労働 時間 (主たる 従事者)	粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得		
		頭			(ha)	ヵ月	ヵ月	ヵ月	kg	kg	kg	ha			%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
国産飼料等の活用や肥育成績などのデータを活用した経営改善等により、生産性の向上や規模拡大を図る肉専用種肥育の家族経営	家族・専業 (1戸1法人も含む)	肉専用種肥育牛180	牛房群飼	コントラクター	分離給与	—	8	27	19	775以上	0.86以上	稲わら500 イタリアンイグラス4,000	5	コントラクター	イタリアン	25	20	730,000 (95%)	15.5	2,800 (1,600時間×1人)	14,300	13,140	1,160	700	県下一円	
国産飼料等の活用や肥育牛の早期出荷による生産コストの低減や繁殖・肥育一貫化によるもと畜費の低減等を図る肉専用種繁殖・肥育一貫の大規模法人経営	法人	肉専用種繁殖・肥育一貫繁殖牛200 育成牛160 肥育牛350	牛房群飼	コントラクター	分離給与 哺乳ロボット	—	7	26	19	775以上	0.86以上	稲わら500 イタリアンイグラス4,000	20	コントラクター	稲わら	30	35	710,000 (95%)	31	10,800 (1,800時間×2人)	27,615	24,850	2,765	800	県下一円	
肥育牛の早期出荷による生産コストの低減や牛肉の地域ブランド化等により収益性の向上を図る交雑種・乳用種の育成・肥育を行う大規模法人経営	法人	交雑種・乳用種肥育 肥育700 ・交雑630 ・乳用 70 育成270 ・交雑230 ・乳用 40	牛房群飼	コントラクター	分離給与	—	交雑 7 乳用 7	交雑24 乳用18	交雑17 乳用11	交雑 835 乳用 785	交雑 1.05 以上 乳用 1.45 以上	稲わら500 イタリアンイグラス4,000	10	コントラクター	稲わら イタリアン	10	10	470,000 (95%)	11 (育成牛含む)	10,800 (1,800時間×4人)	36,120	32,920	3,200	800	県下一円	

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
		戸	戸	%	頭	頭	頭
県下一円	現在	25, 119	68	0. 27	3, 420	2, 840	50
	目標				3, 120	2, 559	62
合計	現在	25, 119	68	0. 27	3, 420	2, 840	50
	目標				3, 120	2, 559	62

(2) (1) の乳牛の飼養規模の拡大に関する措置

本県における乳用牛の飼育農家戸数は、高齢化や後継者不足等によるリタイアにより毎年数パーセントの減少傾向で推移している。一方、1戸当たりの平均飼養頭数は増加傾向であり、生産基盤の維持・強化が急務となっている。こうした状況を踏まえ、令和12年度において3, 120頭、1戸当たり平均飼養頭数62頭を確保することを目指し、国内外の需要に応じた生産の推進、及び地域の経営資源に見合う持続可能な生産規模の実現に向け、以下の措置を講じる。

① 規模拡大及び生産基盤強化のための取組

・ 牛群構成の最適化と導入支援

県外からの乳用育成牛や初妊牛の円滑な導入を促進するとともに、個々の目指す経営形態や実情に即し、高能力な保留雌牛への性選別精液の活用促進による高能力後継牛の確保、または、長命連産性を重視した牛群構成への転換等を推進する。

・ 外部組織の活用による労働負担軽減

家族経営を主とする小中規模酪農経営体において、規模拡大の障壁となっている労働負担を軽減するため、コントラクター組合や酪農ヘルパーなど外部組織への業務委託を推進し、飼養頭数の拡大を図る。

② 経営維持・収益向上のための取組

・ 飼料自給率の向上による低コスト生産の推進

飼料自給率の向上を図るため、耕種農家と酪農家との連携による稲発酵粗飼料（稲WC S）の生産・利用を地域毎に推進・支援するとともに、畜産クラスター等を活用し、自給飼料生産に必要な機械導入を支援する。また、飼料作物の優良品種の奨励、適期播種及び適期収穫を指導し、良質な飼料生産を推進する。

・ スマート酪農技術の実装による省力化

周年拘束性が強く重労働である搾乳作業や飼料給与作業、また生産力に影響の大きい繁殖管理について、作業の軽減を図るため、搾乳ロボットや自動給餌機、ICT技術を活用した牛発情発見システムなどの導入を推進する。これにより、労働時間の短縮と作業効率の向上を図り、生産性の高い持続可能な経営体系を構築する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

- 生産者組合、乳業者、県による「酪農振興の推進等による地域振興に関する包括連携協定」の締結

生産者組合、乳業者、及び徳島県の３者による包括連携協定に基づき、生乳生産基盤強化や新規担い手の育成支援など「次世代につながる酪農業」の実現を目指す。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種繁殖経営	県下一円	現在	25,119	42	0.17	1,300	1,300	1,300		1			
		目標				1,370	1,370	1,370		1			
肉専用種肥育経営	県下一円	現在	25,119	31 (33)	0.12	4,380 (4,120)	4,380 (4,120)	(1,480)	(2,640)	()			
		目標				5,300 (4,900)	5,300 (4,900)	(1,700)	(3,200)	()			
肉専用種・乳用種・交雑種肥育経営	県下一円	現在	25,119	36 (8)	0.14	10,970 (2,130)	570 (630)	(120)	(510)		10,400 (1,500)	430 (0)	9,970 (1,500)
		目標				11,480 (2,350)	680 (750)	(130)	(620)		10,800 (1,600)	300 (0)	10,500 (1,600)
合 計	県下一円	現在	25,119	150	0.60	22,900	11,000	2,900	8,100	1	11,900	430	11,470
		目標				25,400	13,000	3,200	9,800	1	12,400	300	12,100

(注)()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大に関する措置

① 規模拡大のための取組

- 畜産ブランドの競争力強化

本県ブランド牛である「阿波牛」、J G A P 畜産認証農場の要件を備え、付加価値を高めた「とくしま三ツ星ビーフ」や中国四国地区で初めて整備した「ハラル専用食肉処理施設」を核として、国内外における需要量が堅調に推移していることから、引き続き販路拡大・認知度向上に向けた取組を支援する。また、需要に見合う供給量を確保するため、生産基盤の強化を始め、県産畜産ブランドへの経営転換や必要な認証取得のための技術指導の実施、さらには6次産業化などの取組を支援する。

- 家畜改良増殖の推進

県有牛について、育種価評価と遺伝的能力評価手法(ゲノミック評価)を組み合わせた効率的な家畜改良に取り組み、生産性、肉質の向上及び品質の斉一性に優れた高能力牛群の整備と県内畜産農家の活用を推進し、地域に保留される黒毛和種繁殖雌牛の能力向上を図り、生産性の高い増産体制を整備する。

- 受精卵移植技術の活用による増産

乳用牛や交雑種を借腹として活用する受精卵移植技術を積極的に導入し、乳用後継牛の確保に配慮しつつ、和子牛生産の拡大を図るとともに、もと牛の安定確保による繁殖・肥育一貫経営への円滑な移行や規模拡大を支援する。

② 経営規模を維持するための取組

・スマート技術を活用した省力化の推進

労働力不足に対応するため、ICTを活用した発情発見装置や哺乳ロボットなどスマート技術の活用・実装の推進により、1人当たりの飼養可能頭数を引き上げ、労働負担軽減と事故率低減を両立させることで、経営資源に見合う持続的な生産体制を維持する。

・多様なニーズに対応した肉用牛生産基盤の確保

輸出やインバウンド需要など多様なニーズに応えるため、脂肪交雑の多い牛肉生産のみならず、出荷月齢の早期化や繁殖雌牛の再肥育、交雑種雌牛の1産取り肥育など、地域の実情や生産者個々の施設状況に応じた多様な生産形態を推進し、経営の選択肢を広げることで離農を防止し、地域全体の頭数維持を図る。

・生産者の意識の向上

全国和牛能力共進会等への参加を通じ、県産牛の更なる高品質化に向けた生産者団体による技術研鑽と結束を支援する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

・県産ブランド牛の増産供給体制の確立

肉用牛経営の安定確保を図るため、県においては、優良な和牛受精卵供給体制の強化、及び種雄牛造成によるブランド牛増産体制の整備を推進し、関係機関連携のもと、県内畜産農家における子牛、肉用牛、繁殖用雌牛の能力改良を加速し、低コスト管理と品質向上に取り組む。

・地域的な分業体制の推進

コントラクターなどの構築等による生産工程の一部外部化、省力生産のための機械設備の整備など地域連携の取組を推進し、中小・家族経営においても、分業により本業の飼養管理に注力できる環境を整え、地域全体で肉用子牛の生産規模の維持・拡大を図る。

・耕畜連携の強化による国産飼料基盤の強化

輸入飼料価格の高騰・高止まりによる畜産経営への影響を抑制するため、地域の耕種農家と連携した草地改良や稲WC Sの生産拡大や飼料用米・子実用とうもろこし等国産飼料の利用を推進する。また、堆肥の活用による資源循環型農業を確立することで、地域資源を最大限に活用した持続可能な肉用牛生産を実現する。

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1 飼料作物の作付面積等の目標

	現在	目標（令和12年度）
飼料作物の作付面積	386ha	500ha
飼料作物の生産量	3,425TDNトン	4,449TDNトン

2 具体的措置

本県は中山間地域が多く、飼料作物の作付けに適した農地が限定的であることから、飼料自給率の向上が困難な現状である。しかし、近年の国際情勢の変化に伴う輸入飼料価格の高騰は、畜産経営に大きな影響を及ぼしており、経営の安定化を図るためには、既存資源を最大限に活用した飼料自給率の向上が不可欠である。このため、現状の生産基盤を維持しつつ、水田の有効活用や耕畜連携の深化、さらには飼料生産組織の機能強化を図ることにより、着実な飼料自給率の向上を目指す。

（1）耕畜連携の強化と水田・遊休農地の有効活用

耕種農家と畜産農家のマッチングを促進し、地域全体で資源を循環させる仕組みを構築する。

- ・ 水田の有効活用による飼料生産

水稻の生産調整の一環として、飼料用イネ（稲WC S）や飼料作物への作付転換を推進し、水田の持つ生産能力を最大限に引き出す。

- ・ 遊休農地等の再生利用

地域の遊休農地等において、地域の実情に応じた飼料作物の栽培を奨励し、耕作放棄地の発生防止と飼料確保を両立させる。

- ・ 子実用とうもろこしの導入検討

輸入穀物の代替として、「子実用とうもろこし」の試験的導入に取り組み、機械体制の整備や技術定着を図り、本格的な導入の可能性を検討する。

（2）飼料生産組織の運営強化と労働負担の軽減

畜産経営者の高齢化や労働力不足に対応するため、個々による飼料生産から「組織的な生産体制」への移行を加速させる。

- ・ コントラクターの活用

飼料作物の生産を担う飼料生産組織（コントラクター等）の運営基盤を強化し、作業の効率化と高品質な飼料供給体制を確立する。

- ・ 作業受委託の推進

高齢農家や規模拡大農家が、飼料生産を組織に委託できる体制を整えることで、家畜管理に専念できる環境を整備する。

（3）堆肥の利用促進による耕畜連携の深化

作物生産の基本となる土づくりを推進するため、畜産農家から排出される家畜排せつ物を堆肥として耕種農家に還元する「循環型農業」を推進する。

- ・ 耕種農家のニーズに合わせた高品質な堆肥の製造・供給を支援し、化学肥料の低減と飼料作物の収穫量・品質の安定化を図る。

Ⅵ 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

燃油高騰、物流の 2024 問題に加え、酪農経営の点在化や四国域内における乳業工場の再編等に伴い、合理的な集送乳の重要性が増している。このため、酪農経営の規模ごとの分布を踏まえ、県内のクーラーステーションと乳業工場への直接集乳の最適化を図るとともに、近隣県における諸事情も考慮し、県域をまたぐ広域的な集乳体制について指定生乳生産者団体等と連携し、合理化・効率化を図る。また、老朽化したクーラーステーションの更新等の際には、将来的な広域化を見据えた規模設定や設置場所についても再検討を行うものとする。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

			工場数 (1日当たり 生乳処理量 2 t 以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理 能力 ②	稼働率 ①/②×100	備考
区域名	現在 (令和5年度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	1工場	合計	kg	kg	%	
				1工場平均	40,000	53,000	75.5	
		乳製品を主に 製造する工場	0工場	合計				
				1工場平均				
	目標 (令和12年 度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	1工場	合計	58,000	63,000	92	
				1工場平均	58,000	63,000	92	
		乳製品を主に 製造する工場	0工場	合計				
				1工場平均				

(注) 1. 「1日当たり生乳処理量」欄には、年間生乳処理量を365日で除した数値を記入。

2. 「1日当たり生乳処理能力」欄には、飲用牛乳を主に製造する工場にあっては6時間、乳製品を主に製造する工場にあっては北海道は12時間、北海道以外は6時間それぞれ稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計を記入。

(2) 具体的措置

県内では乳業の合理化が進み、H A C C Pを導入した高度な衛生管理水準を備えた 1 乳業施設での生乳処理体制が確立されている。今後の県内における生乳生産量の減少を踏まえ、近隣県からの生乳受入量の調整等、関係機関との連携により広域的な乳業の合理化を進め、稼働率の向上を図るとともに、既存乳業施設の H A C C P 手法の確実な実施を始め、関連ガイドラインの自主的点検等の継続による牛乳・乳製品の安全性向上を図る取組を推進する。また、牛乳・乳製品の消費拡大を図るため、牛乳・乳製品に関する正しい知識や利用方法について啓蒙・普及するとともに、学校給食用牛乳供給事業の効果的な推進により、児童生徒の体位・体力の向上に寄与し、牛乳に親しむ環境を醸成し、将来の消費基盤の整備に努める。

また、酪農家と連携した 6 次産業化の取組による、チーズ工房等の小規模な乳業施設など地産地消や地域のニーズに合致した乳業施設の取組を支援していく。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状

名称	開設者	登録 年月日	年間開催日数					年間取引頭数（令和5年度）				
			肉専用種		乳用種等			肉専用種		乳用種等		
			子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
全農徳島県本部 上板畜産セン ター	全国農業 協同組合 連合会	H12. 4. 1	(日) 6	(日) —	(日) 23	(日) 24	(日) —	頭 568	頭 32	頭 1, 700	頭 1, 862	頭 —
										(1, 621)	(1, 851)	(—)
計	1ヶ所		6	—	24	24	—	568	32	1, 700 (1, 621)	1, 862 (1, 851)	—

(注) 1. 肉用牛を取り扱う市場について記入。

2. 初生牛とは生後1～8週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの（初生牛を除く）、成牛とは生後1年以上のもの。

3. 乳用種等については、交雑種は内数とし（ ）書きで記入。

イ 具体的取組

肉用子牛等を取り扱う家畜市場については、県内に全農徳島県本部上板畜産センターがあり、約 4, 200 頭の年間取引実績となっている。

近年では、大規模哺育経営から肥育経営への経営転換や県外産牛の上場頭数減少により、交雑種と乳用種の取引頭数が減少傾向である。今後、上場頭数の増加・安定を図り市場を活性化するため、関係機関と連携し、生産履歴等の多様な情報の提供機能を有した「セリシステム」の導入など利用者にとって魅力ある施設へのリニューアル整備の検討や、子牛の飼養管理における技術向上により子牛の斉一化を図る。これらの取組により、本県肉用牛繁殖基盤の維持・拡大、県内家畜市場の活性化を促進する。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者 (開設)	設置 (開設) 年月日	年間 稼働 日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/① %	部分肉処理 能力1日当たり		部分肉処理 実績 計		稼働率 ④/③ %
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
徳島市立食肉センター	徳島市	S61. 12. 18	245	1000	600	198	89	19.8	—	—	—	—	—
日本フードパッカー株式会社四国工場	日本ハム株式会社	S49. 10. 01	244	916	0	720	0	78.6	—	—	—	—	—
眉山食品株式会社鳴門食肉センターと畜場	眉山食品株式会社	H28. 3. 30	247	250	0	123	0	49.2	—	—	—	—	—
株式会社にし阿波ビーフ	株式会社にし阿波ビーフ	H28. 3. 18	93	108	108	67	67	62.0	—	—	—	—	—
計	4ヶ所		829	2,274	708	1,108	156	48.7	—	—	—	—	—

(注) 1.頭数は、豚換算(牛1頭＝豚4頭)で記載。「うち牛」についても同じ。

イ 食肉処理施設の施設整備目標

(ア) 目標年における再編整備目標(部分肉流通・稼働率の向上を含む)及び再編整備計画のある都道府県にあっては、その計画について記載。

(イ) 卸売市場整備計画のある都道府県にあっては、その計画について記述。

ウ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（令和5年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②／①	出荷頭数 ①	出荷先		②／①
			県内②	県外			県内②	県外	
県内全域	肉専用種	頭 4,005	頭 1,267	頭 2,738	% 31.6	頭 4,840	頭 1,700	頭 3,140	% 35.1
	乳用種	1,117	532	585	47.6	780	400	380	51.3
	交雑種	7,064	3,447	3,617	48.8	7,450	4,000	3,450	53.7
合計	肉専用種	4,005	1,267	2,738	31.6	4,840	1,700	3,140	35.1
	乳用種	1,117	532	585	47.6	780	400	380	51.3
	交雑種	7,064	3,447	3,617	48.8	7,450	4,000	3,450	53.7

エ 具体的取組

本県における食肉処理施設については、県下4か所が稼働しており、牛6,500頭、豚228,000頭程度が処理されている。当該4施設は、それぞれ取り扱う畜種、処理形態（輸出対応、流通等）及び経営主体が異なり、地域における畜産物流通において各々が独自の役割を担っている。これらの背景から、各施設間の再編・統合については、現状において現実的ではなく、引き続き現行の体制を維持し、安定的な処理体制を確保していくものとする。

今後、食肉の安全・安心の確保及び国際競争力の強化を図るため、各施設が実施するHACCPへの対応や、施設の機能強化等の取り組みに対し、必要に応じて助言や情報提供及び支援等を行うこととする。また、本県で生産される肉用牛は、販売価格面等のメリットから、約半数が県外の大消費地の食肉処理場へ出荷されている。今後も市場原理に基づく広域流通を推進するとともに、畜産物流通における環境負荷低減の観点から、県内出荷を促すことで輸送にともなう温室効果ガスの排出抑制を図り、持続可能な畜産業の構築に向けた流通の合理化を推進する。